

## 健康福祉部の「運営方針と目標」（平成 29 年度）

健康福祉部長 濱仲 純子  
健康福祉部調整担当部長 小嶋 義晃  
健康福祉部保健医療担当部長 齋藤 浩司

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

- ◇高福祉のまちづくりを推進するため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進するとともに、福祉・保健・医療施策の充実を図ります。
- ◇「高齢者計画・第六期介護保険事業計画」に基づき高齢者施策の推進と介護保険事業の適切な運営を図るとともに、「障がい福祉計画（第4期）」に基づく障がい者（児）施策を推進します。
- ◇生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策を推進し、セーフティネットを構築します。
- ◇健康長寿のまちづくりをめざし、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進します。

#### 各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、生活福祉課、健康推進課の5課で構成され、福祉・保健・医療施策の総合的な推進を図るため、①健康福祉施策の企画調整、②地域ケアの推進と地域福祉の人財養成、③高齢者及び障がい者への福祉サービスの提供と介護保険事業の運営、④生活保護法に基づく援護等、⑤健康づくりと保健事業などの業務を行っています。

### 2 部の経営資源（平成 29 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

健康福祉部職員 139 人（うち、他団体からの派遣職員 1 人）

職員比率（正規職員）健康福祉部 139 人／市職員 988 人 職員比率 約 14.1%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成29年度健康福祉部予算額

一般会計 16,353,225,000円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 14,761,034,000円

国民健康保険事業特別会計 193,457,000円

介護サービス事業特別会計 961,108,000円

介護保険事業特別会計 12,569,575,000円

後期高齢者医療特別会計 110,724,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

◇健康福祉総合計画 2022（第1次改定）及び各個別計画に基づく健康・福祉施策の総合的な推進

市民・市民活動団体・事業者等との協働で策定した健康福祉総合計画 2022（第1次改定）及び高齢者計画・第六期介護保険事業計画、障がい福祉計画（第4期）等を推進し、お互いに支え合う地域社会の構築、ライフステージのさまざまな場面での困難に対応できる福祉・保健・医療の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などすべての市民が地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスを整備します。

なお、平成30年度には、国民健康保険の運営の都道府県単位化、介護保険及び後期高齢者医療の保険料改定や障害者総合支援法の改正に伴う地域生活支援の拡充など、社会保障制度が大きく変化することが想定されています。こうした社会情勢の中で、安定的な財政基盤の構築に取り組みつつ、更なる福祉施策の推進を図ります。

◇市民、関係団体等との協働に基づく地域ケアの推進とコミュニティ創生

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるよう、支援が必要な高齢者、障がい者等を支える地域ケアネットワーク事業の一層の充実・発展に努めます。事業の実施にあたっては、見守りネットワーク事業、災害時避難行動要支援者支援事業、認知症にやさしいまち三鷹への取り組みなど、地域での支え合いを核とした事業との連携を図り、重層的に取り組むことで「コミュニティ創生」を進めます。さらに、傾聴ボランティア活動の支援や認知症サポーター、地域福祉ファシリテーター等の養成など地域福祉を担う人財の育成を進めます。

◇障がい者(児)・高齢者福祉施策の充実

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」の実現をめざし、障がい者計画（健康福祉総合計画 2022（第1次改定））に位置づけた重点事業を中心に、三鷹市地域自立支援協議会や関係部局との一層の連携・協働により、障がい者施策の計画的な推進を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた地域づくりや多職種による医療と介護の連携など、関係機関・関係団体等との協働により高齢者施策の推進を図ります。

◇セーフティーネット支援施策の充実等

高齢者、障がい者、生活困窮者等がライフステージのさまざまな場面で直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセーフティーネットの構築を図ります。生活保護制度の適正な運用や生活困窮者自立支援事業の充実とともに、見守りネットワーク事業等の展開により、セーフティーネット機能のより一層の充実を図ります。

◇妊娠期から子育て期にわたる子育て支援の充実

すべての妊婦を対象とした保健師等専門職による面接（ゆりかご面接）を契機として、市が展開する出産・子育てに関する様々な事業に関する情報を積極的に発信し、安心して出産・子育てができるように支援します。

また、子ども政策部と連携し、子育て世代包括支援センター機能を発揮して、妊娠期から子育て期にわたる総合相談に対応するとともに、支援の充実を図ります。

◇各種検診及び予防接種事業の拡充、健康づくり・介護予防事業の充実

がんの早期発見、早期治療に向け、がん予防施策の一層の強化や、がん検診の質の向上、受診率向上等、がん予防に向けた取り組みを受益と負担の適正化を図りながら推進します。予防接種については、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、国の補助事業等を活用しながら接種費用への助成を行い、接種率の向上を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業の推進や健康寿命の延伸と地域からの健康づくりをめざす健康増進事業を、特定健診・保健指導事業、後期高齢者健診を強化する中で、一層の充実を図ります。

◇三鷹中央防災公園・元気創造プラザを活用した福祉サービスの充実

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内に福祉センター・総合保健センター、子ども発達支援センターの保健・福祉施設が整備されたことを最大限有効に活用し、同施設内に整備された他の施設とも有機的に連携して、市民ニーズにあった多様なサービスの効果的な提供に取り組み、福祉サービスの充実を図ります。

**個別事業とその目標**（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 元気創造プラザを中心とした「ウェルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進（健康推進課）

総合保健センターの元気創造プラザへの移転に伴い、同施設内に整備される子ども発達支援センターと連携し、利用者支援事業を中心とする「子育て世代包括支援センター」としての機能を発揮し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組みます。

妊婦の不安軽減と、産後うつや虐待等の問題を発生させない支援につなげるため、引き続き、すべての妊婦を対象とした「ゆりかご面接」を実施し、市民と保健師等行政の職員が顔の見える関係の構築に努めるとともに、市の子育て支援事業等を掲載した「子育てガイド」を、市ホームページに公開するなど、積極的な情報発信に努めます。

さらに、スマートフォン等を活用した母子保健モバイルサービス「ゆりかご・スマイル」を導入し、利用者に応じた予防接種のスケジュールや母子健診・サービス等の案内を行うことで、予防接種の接種忘れ防止や保護者の利便性の向上を図っていきます。

**【目標指標】**

- ・出産予定日が年度内の妊婦に対する「ゆりかご面接」実施率 85%以上
- ・「ゆりかご・スマイル」への0歳児の登録率 75%以上

2 地域包括ケアシステムの構築に向けた、多職種連携による在宅医療・介護連携事業の推進（高齢者支援課）

「第六期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めます。

平成 28 年度に設置した多職種による「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に、在宅療養者が一時的に入院を必要とする場合の支援体制や、地域の医療・介護関係者の連携を図るための支援窓口を設置するなど、高齢者の生活を地域で支える体制づくりを進めます。

【目標指標】

- ・在宅療養の後方支援体制の構築
- ・三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口の設置

3 高齢者計画・第七期介護保険事業計画の策定（高齢者支援課）

平成 30 年度から 32 年度までを計画期間とする「第七期介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる地域社会づくり（地域包括ケアシステムの構築）を目指します。策定に当たっては、平成 28 年度に実施した「高齢者の生活と福祉に関する実態調査」の結果を活用するとともに、幅広い市民や関係団体等の意見を聴きながら、検討を進めます。なお、同事業計画の策定に合わせて高齢者計画の一部改定も行います。

【目標指標】

- ・第七期介護保険事業計画の策定
- ・高齢者計画の一部改定

4 障がい福祉計画（第 5 期）等の策定（障がい者支援課）

平成 30 年度から 32 年度を計画期間とする「障がい福祉計画（第 5 期）」の策定にあたり、現行は健康福祉総合計画 2022（第 1 次改定）の各論として策定されている「障がい者計画」と、児童福祉法の改正（平成 30 年 4 月施行）により新たに策定することとなった「障がい児福祉計画（第 1 期）（仮称）」を一体化した計画として策定し、障がい者（児）に係る総合的な施策の推進を図り、だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまちの実現を目指します。

【目標指標】

- ・障がい福祉計画（第 5 期）の策定
- ・障がい児福祉計画（第 1 期）（仮称）の策定

5 第二期国民健康保険保健事業計画（第二期データヘルス計画）及び第三期特定健康診査等実施計画の策定（健康推進課）

平成 30 年度から 35 年度までを計画期間とする「第二期国民健康保険保健事業計画（第二期データヘルス計画）及び第三期特定健康診査等実施計画」を策定します。策定に当たっては、これまでの取り組みに対する評価を行うとともに、平成 29 年 3 月に策定した第一期国民健康保険保健事業計画（第一期データヘルス計画）において挙げられた健康課題の解決に向けた取り組みについて検討を進めます。

【目標指標】

- ・第二期国民健康保険保健事業計画及び第三期特定健康診査等実施計画の策定

6 介護保険施設の整備と人財確保等に向けた取り組み（高齢者支援課）

「健康福祉総合計画 2022（第1次改定）」、「第六期介護保険事業計画」に基づき、平成28年度に引き続き、認知症高齢者グループホームの開設を支援します。特別養護老人ホームについては、大沢地区と井口地区に新たに施設が整備される予定となったことから、新施設開設に合わせて公立施設の見直しを行うことで財政負担の抑制にも努めながら、介護保険施設の充実に取り組めます

また、高齢者を支える介護人財の確保等についても、検討を進めます。

【目標指標】

- ・認知症高齢者グループホームの開設支援
- ・特別養護老人ホームの整備支援

7 北野ハピネスセンターの大規模改修と成人部門の効果的な運営

（障がい者支援課）

平成28年度に実施した大規模改修工事に関する設計報告書に基づき、利用者の安全確保を図りながら、生活介護事業充実等のための施設改修工事を行います。

北野ハピネスセンター成人部門の生活介護事業等については、引き続き、委託先である社会福祉法人と緊密な連携を図りながら、重度化への対応や医療的ケアの充実など、その専門性を生かした効果的な運営に努めます。また、施設の管理運営については、一層の効果的・効率的な運営が図られるよう、平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けた準備を進めます。

【目標指標】

- ・生活介護事業充実等のための施設改修工事と利用者の安全確保
- ・成人部門の円滑かつ効果的な運営
- ・指定管理者制度導入に向けた、事業者の選定と円滑な引き継ぎ

8 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（地域福祉課）

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、7か所の地域ケアネットワーク（井の頭、新川中原、にしみたか、東部、連雀、三鷹駅周辺、大沢）の活動の充実と発展に向けた支援を継続するとともに、市内の新たな担い手の発掘やさらなる事業展開の方策などについて関係団体と引き続き協議・検討を行ない、連携を進めます。

福祉人財の養成と活動支援については、傾聴ボランティアや地域福祉ファシリテーターを関係機関等と連携して養成するとともに、活動支援の充実を図ります。

【目標指標】

- ・各地域ケアネットワークの活動の充実と発展に向けた支援の継続と今後の事業展開の方策などについて関係団体との協議・検討等
- ・傾聴ボランティアや地域福祉ファシリテーター等新たな担い手の養成と活動支援

9 生活保護制度の適切な運用と生活困窮者自立支援事業の推進（生活福祉課）

保護受給者の自立へ向けた支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、重層的な就労支援、健康管理支援、金銭管理支援に取り組むなど、社会生活及び日常生活の自立支援の充実を図ります。また、改正生活保護法に基づき、就労自立給付金の支給を行うとともに、保護開始時の収入・資産等

調査の強化など不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、一層の適正な制度運用に努めます。

生活困窮者自立支援事業については、新たに家計相談支援事業に取り組み、より一層生活困窮者への支援を充実させるとともに、生活困窮者の抱える複雑な問題に対応するため、訪問や同行支援など適切なアウトリーチにより、公的支援だけでなく、多様な民間の支援（社会資源）を開拓するなど事業の充実を図ります。

**【目標指標】**

- ・就労自立支援プログラム及び生活困窮者自立支援事業による新規就労者数 100人以上
- ・生活困窮者自立相談申込月 30 件以上（うち、プラン作成支援 10 件以上）

10 がん検診等の充実（前立腺がん）（健康推進課）

前立腺がんの早期発見を図るため、他のがん検診と同様に受診費用の一部負担により受益と負担の適正化を図りながら、市の検診事業として実施します。

また、がん検診等各種検診事業について、より効果的な検診の実施と受診率の向上をめざし、引き続き、三鷹市医師会等と協働してその充実に努めます。

**【目標指標】**

- ・前立腺がん検診を含む各種検診事業の円滑・着実な実施
- ・今後の検診内容について三鷹市医師会等と検討

11 調布基地跡地福祉施設整備等に向けた取り組み（障がい者支援課）

調布基地跡地の土地利用計画において、三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている三鷹市担当分の障がい者福祉施設について、障がい者計画に示した、計画期間後期（平成 31～34 年度）での「設置・運営」を実現するための取り組みを進めます。今年度は、事業者選定委員会を設置し、当該施設の建設・運営に適した事業者の選定するための公募要項や評価基準等を定め、選定した事業者と三市とで締結する協定の内容について検討します。

**【目標指標】**

- ・障がい者福祉施設に係る事業者の選定及び協定の締結

12 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（高齢者支援課）

高齢者の生活を地域で支える「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。

平成 28 年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」では、要支援者に対する訪問型サービス・通所型サービス、生活支援サービス等の充実を図るほか、生活支援コーディネーターによる高齢者の介護予防や社会参加、生きがいづくり等の活動支援を進めます。また、ロコモティブシンドローム・プログラムの実施など、地域との協働による高齢者の身体機能の改善等に取り組みます。

**【目標指標】**

- ・訪問型サービス・通所型サービス、生活支援サービス等の充実
- ・地域運動機能向上事業の実施